

道の駅南魚沼再整備事業CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託 プロポーザル実施要領

1 目的

本プロポーザルは、道の駅南魚沼再整備事業（以下「本事業」という。）における道の駅南魚沼再整備事業CM（コンストラクション・マネジメント）業務の受託者を選定するに当たり、「道の駅南魚沼再整備事業基本構想」（以下「基本構想」という。なお、公募開始時点では案の段階だが、3月初旬頃には確定する見込みである。）を踏まえ、本市の特性等を十分に理解し、豊富な経験や能力を有する優れたコンストラクション・マネジャー（CMr）を特定するために実施するものであり、本要領はその手続きについて必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 委託業務名

道の駅南魚沼再整備事業CM（コンストラクション・マネジメント）業務

(2) 業務内容

本業務の内容は「道の駅南魚沼再整備事業CM（コンストラクション・マネジメント）業務仕様書」によるものとする。

(3) 業務委託期間

契約締結日の日から令和6年3月31日まで。

なお、南魚沼市議会において繰越予算が承認された場合は、業務委託期間を契約締結の日から150日間となるように契約変更を予定している。

(4) 見積限度額

11,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

3 担当部署

南魚沼市 産業振興部 商工観光課

〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1

電話：025-773-6665（直通） FAX：025-773-6710

E-mail：kankou@city.minamiuonuma.lg.jp

担当：山口

4 参加申込者の資格要件

次の条件にいずれにも該当するものとする。

(1) 入札参加資格

令和4・5年度南魚沼市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書を提出し、名簿に登載されたものであること。

なお、資格を有していない者は、参加申込書提出締め切り日（令和6年3月7日（木））までに申請手続きを行うこと。

(2) 指名停止

新潟県知事及び南魚沼市長から指名停止等の措置を受けていないこと。

(3) 業務実績

地方公共団体が発注する工事で、延床面積3,000㎡以上の建築物の新築、増築、改築に伴って行われた基本設計段階又は実施設計段階でのCM業務（技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立った、設計者選定支援、設計の検討などの各種マネジメント業務）を行った実績があること。ただし、参加表明書提出日までに業務が完了しているものに限る。

(4) 資格

①CCMJ(日本コンストラクション・マネジメント協会の認定コンストラクション・マネジャー)が1人以上所属していること。

②建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定により、一級建築士事務所の登録を受けていること。また、建築士法第10条第1項の規定による処分を受けている者が所属していないこと。

(5)その他

共同企業体(JV)でないこと。

5 企画提案書の作成

(1)企画提案書の規格

A4版とし、書式、頁数については特に定めのないものとする。(A3版による折込頁の挿入は可とする。)文字の大きさなど見やすさに留意すること。

(2)企画提案書の構成

道の駅南魚沼再整備事業CM(コンストラクション・マネジメント)業務を実施するにあたり、以下の内容を項番としてまとめ、実績、所感等を簡潔かつ具体的に記載すること。

①本業務に対する体制と実施方針

②サウンディング型市場調査の実施方法

③設計者選定への支援プロセス

④(仮称)設計者選定委員会の運営への支援方法

⑤情報管理方法の構築

6 実施スケジュール

項目	期間等	備考
1 公募開始・質問受付開始	令和6年2月22(木)	南魚沼市公式HPに掲示
2 質問締切	令和6年3月7日(木) 午後5時まで	電子メールによる
3 参加申込みの締切	令和6年3月7日(木) 午後5時まで	電子メールによる
4 質疑に対する回答	令和6年3月13日(水)	参加者全員に電子メールで回答
5 企画提案書の受付締切	令和6年3月21日(木) 午後5時まで	持参又は郵送
6 審査(プレゼンテーション及び質疑応答)	令和6年3月28日(木)	南魚沼市役所
7 契約候補者の決定	令和6年3月29日(金)	南魚沼市公式HPで公表 選定結果は電子メールで通知
8 契約手続き	契約候補者との協議完了後	

7 参加に係る必要書類の提出

「4. 参加申込者の資格要件」を満たし、本プロポーザルに参加する場合は、次のとおり必要書類を提出すること。なお、各種指定様式は本市ウェブサイトからダウンロードしてください。
 ※南魚沼市 <https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/>

(1) 提出書類

名称	様式及び添付書類等
ア 参加申込書 兼誓約書	【様式第1号】 (添付書類)「4. 参加申込者の資格要件」(3)(4)に定める「業務実績」「資格」を有することを確認できるもの。 (契約書、資格者証の写し等)
イ 会社概要書	【任意様式】 ※個人の場合は経歴等の概要書。
ウ 業務実績書	【任意様式】 ・4(3)に定める事項を対象とする。 ・新しい年度の実績から抽出し、最大5件まで記載のこと。 ・業務実績の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付のこと。なお、アで添付した書類は省略できるものとする。

エ	企画提案書	【様式第3号】及び【任意様式】 ・提案内容は、本要領、道の駅南魚沼再整備事業CM(コンストラクション・マネジメント)業務仕様書及び基本構想に基づくこと。 ※文書補完のためのイラスト、図表及び写真の使用を認める。 ※提案書の印刷はカラー、白黒を問わない。 ※表紙を除きページ番号を附すこと。
オ	見積書	【任意様式】 ・あて先は南魚沼市長とし、代表者印を押印のこと。

(2) 提出期限

- ア: 令和6年3月7日(木)午後5時まで【必着】
 イ～オ: 令和6年3月21日(木)午後5時まで【必着】

(3) 提出方法

- ア: 電子メール
 イ～オ: 持参又は郵送。持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は書留郵便等記録の残る方法に限る。

(4) 提出先

南魚沼市役所 総務部財政課契約検査班
 〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1
 電話:025-773-6671(直通) E-mail:keiyaku@city.minamiuonuma.lg.jp

(5) 提出部数

- ア: 1部
 イ～オ: 正本1部、副本7部とする。

8 公募に対する質問

本プロポーザルの実施に関して不明な点がある場合は、次の方法により質問を受け付ける。

(1) 提出期限

令和6年3月7日(木)午後5時まで【必着】

(2) 提出方法

質問書【様式第2号】に質問事項を簡潔に記載し、電子メールにより送信すること。なお、質問を送信した場合は、送信日(祝祭日の場合は翌開庁日)に必ず電話により確認すること。

(3) 提出先

「3. 担当部署」に同じ

(4) 回答方法

質問者を伏せた上で、全ての参加者に電子メールで回答を行う。
 回答日は令和6年3月13日(水)とする。

9 辞退

本プロポーザルへの参加申込後、提案を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

(1) 提出期限

令和6年3月21日(木) 午後5時まで【必着】

(2) 提出方法

辞退届【任意様式】に必要事項を記入して電子メールで提出。

(3) 提出先

「7. (4) 提出先」に同じ

10 選定方法

業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を、厳正かつ公平に決定するため、庁内関係部課長7人で構成する「道の駅南魚沼再整備事業CM(コンストラクション・マネジメント)業務委託事業者審査委員会(以下、「審査委員会」という。)」を設置し審査・選定を行う。

(1) 共通事項

ア 実施順

企画提案書の受付順とする。

イ 選定方法

別紙「道の駅南魚沼再整備事業CM(コンストラクション・マネジメント)業務委託 評価項目及び評価内容」により審査委員の採点により選定する。

ウ 候補者の決定

原則として、審査の合計点数が最も高い提案者を契約候補者とし、交渉を行う。なお、契約候補者との契約が不調となった場合は、次点者を契約候補者と位置付け交渉を行うものとする。

合計点数が同点の場合は、審査委員で協議の上、候補者を決定する。企画提案書の提出者が1者の場合でも、審査の実施を経て、契約の目的を達成できるものであると判断したときは、候補者として決定する。

(2) 審査(プレゼンテーション及び質疑応答)

ア 方法

企画提案書の内容についてのプレゼンテーション及び審査委員による質疑応答の実施による審査

イ 実施日時

令和6年3月28日(木) 午後(予定)

ウ 実施場所等

南魚沼市役所内会議室

エ 実施時間

1者につき40分(準備5分、プレゼンテーション20分、質疑応答15分)以内を予定。

オ 出席者

1者につき3人までとする。

カ 資料等

プレゼンテーションで使用する資料は、提出された企画提案書のみとし、追加資料の提出は認めない。

また、プレゼンテーション実施にあたり、パワーポイント等の使用は許可するが、その場合は企画提案書の抜粋表示とし、企画提案書に記載のない表示は行わないこと。パワーポイント等を使用する場合、プロジェクター及びスクリーンは本市において準備するが、これ以外の機器は提案者が準備すること。

(3) 選定に係る留意事項

ア 審査は非公開とする。

イ 審査結果に対する異議申し立ては、一切受け付けない。

ウ 総得点が最も高い場合でも、仕様書に沿わない場合や審査員全員が著しく低い採点をした審査項目がある場合は、契約候補者として選定しないことがある。

(4) 結果通知

審査の結果は、参加申込者へメールで通知する。なお、南魚沼市ウェブサイトにおいても契約候補者名を公表する。

1 1 契約の手続き

仕様書及び企画提案書等の内容を基本に、本市と候補者が協議の上、南魚沼市財務規則(平成19年3月30日規則第4号)に基づき随意契約を締結する。なお、候補者の提案が仕様書と一部異なる場合は、本業務の目的達成のため必要な範囲において、候補者との協議により項目を加除、変更する場合がある。

また、これにより見積額を超えない範囲で、契約内容及び契約金額等の調整を行うことがある。

1 2 失格事項

提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 契約締結までに「4. 参加申込者の資格要件」を満たさなくなった場合
- (2) 企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積書の金額が「2. 業務概要」の「(4) 見積限度額」を超えている場合
- (5) 選定の公平性を害する行為や一連の公募手続きを通じて著しく信義に反する行為があり、審査委員会が失格と認めた場合
- (6) 提案者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合

1 3 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに要する経費及び提出に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 南魚沼市議会において、繰越予算が承認されない場合又は、やむを得ない理由等により本プロポーザルを実施することができないと認められる場合は、本プロポーザルを中止する。なお、この場合において、本プロポーザルに要した費用を南魚沼市に請求することができない。
- (3) 提出期限後の企画提案書等の修正、変更は一切認めない。但し、本市の判断により補足資料の提出を求めることがある。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しないものとする。提出後に辞退届が提出された場合も同様とする。
- (5) 企画提案書等のため作成した資料や本市から受領した資料は、本市の許可なく公表又は使用することはできない。
- (6) 企画提案書等提出書類に係る知的財産権の取扱いは、所定の法令の定めるところに従うものとする。但し、本市は、本業務に係る範囲において必要があると認めた場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (7) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、南魚沼市情報公開条例(平成16年3月1日条例第10号)に基づき提出書類を公開することがある。
- (8) 契約に関する全ては、南魚沼市財務規則(平成19年3月30日規則第4号)及び南魚沼市委託契約約款(平成21年1月30日告示第8号)及び市の指示による。

別紙 道の駅南魚沼再整備事業CM(コンストラクション・マネジメント)業務委託 評価項目及び評価内容

	評価項目	評価基準	配点
本業務の実施方針	業務の実施方針	本業務の目的を理解しており、実施体制を明確にした上で、具体的かつ実現性の高い実施方針であるか。本業務に対する取組意欲や、熱意が感じられるか。	15
提案内容	サウンディング型市場調査の実施方法	市場調査の実施方法に実現性があり、業務や仕様に対し理解度の高い提案となっているか。	10
	設計者選定への支援プロセス	設計者選定への支援プロセスが、発注者の要望、過年度の検討事項等を把握できるようなプロセスであるか。	10
	(仮称)設計者選定委員会の運営への支援方法	支援方法に実現性があり、業務や仕様に対し理解度の高い提案となっているか。	10
	情報管理方法の構築	情報の伝達・記録・保存の方法が、適正であり、本事業の運営を円滑に進めることができるか。	5
実施体制及び実績		本業務委託に従事する者が特定され、業務の経歴や取得している資格が本業務委託を履行するうえで十分なものであるか。	5
		本業務委託の内容を十分に理解し、説明内容が明確か。	5
		本業務委託を履行する上で、会社として十分な実施体制での提案となっているか。	5
見積額		見積限度額(11,000,000円)から見積額が2.0%(220,000円)低く設定されているごとに1点加点。最高5点・最低0点	5
合計			70